

指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	土木建築部 港湾課
評価対象期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

1 指定概要

施設概要	名称	大分港大在コンテナターミナル	施設種別
			港湾・公営住宅
	所在地	大分市大字大在6番地	
	設置目的	大分港大在コンテナターミナルは、東南アジア、中国、韓国を中心としたアジア貨物の東九州における物流拠点として整備した施設である。平成4年4月に整備事業に着手し、平成8年11月に供用開始した。	
指定管理者	名称	株式会社大分国際貿易センター	
	代表者名	代表取締役社長 藤澤 崇資	
	所在地	大分市大字大在6番地	
指定管理業務の内容		①港湾施設の使用許可(工作物の設置を伴うものを除く)に関する事。 ②港湾施設の利用促進に関する事。 ③港湾施設の維持管理及び修繕に関する事。 ④①から③のほか、港湾施設の設置目的を達成するために必要な事業に関する事。	
料金制度		使用料	
指定期間		平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)	

2 評価結果

評価項目	
1 施設の設置目的の達成(有効性の向上)に関する取組み	
(1)施設の設置目的の達成	目標
①計画に則って施設の管理運営(指定管理業務)が適切に行われたか。施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか(目標を達成できたか)。	事業計画に定める項目を全て滞りなく実施する。 目標指標である安全管理率100%と、新規獲得コンテナ取扱量500TEUを達成する。なお、景気状況等により新規獲得コンテナ取扱量500TEUを達成出来ない場合は、企業訪問数50社を達成する。
②施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされ、その効果があったか。また、複数の施設を一括して管理する場合は、施設間の有機的な連携が図られ、その効果を得られているか。	県と連携したポートセールスによりコンテナ取扱量を増加させる。
③施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。	夏休み親子教室や施設見学会の実施により大在コンテナターミナルの存在をPRする。
【評価の理由】	
事業計画に定めた項目のうち、令和5年度に予定していた事業は全て滞りなく完了した。	
① 目標指標である新規獲得コンテナ取扱量は151TEU、企業訪問は37社であったものの、安全管理率100%は達成しており、適切に管理業務を行っている。	
② 令和5年度のポートセールス先は大分県ポートセールス実行委員会と合わせて127社。コンテナ取扱量は前年度比5.9%増加し、過去最高の74,693TEUとなり、十分な成果を得られている。	
③ サービス改善提案事業である「大在コンテナターミナル夏休み親子教室」は、8月に開催し、保護者と児童の31組89名が参加した。施設見学会は、荷主や学校等20件の視察・見学を受け入れた。	
(2)利用者の満足度	目標
①利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。	「大分港大在コンテナターミナル連絡調整会議」を開催する。
②利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。	要望等があった場合、指定管理者で対応可能なものは迅速に対応する。
③利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。	苦情が発生した際は、速やかに対応を行い利用者の理解を得る。また、再発防止策を講じる。
④利用者への情報提供が十分になされたか。	「大分港大在コンテナターミナル連絡調整会議」において工事のスケジュールや前年度の対応状況を報告する。
⑤その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。(①～④以外に評価できる取り組みがある場合のみ)	施設の日常点検や定期点検を確実にを行うことで事故等の発生を防止する。

【評価の理由】

- ① 「大分港大在コンテナターミナル連絡調整会議」を開催し、施設を利用する荷役業者からの意見や要望を聴取した。
- ② 連絡調整会議で、施設を利用する荷役業者から「オーバーハング貨物用のガントリークレーンのスプレッダーアタッチメントを導入してほしい」などの意見や要望を聴取し、県のガントリークレーン更新に反映させるなど取り組んだ。
- ③ 苦情はないが、発生した際は、速やかに対応を行い利用者の理解を得ること、また、再発防止策を講じることを職員に徹底している。
- ④ 毎年度開催している「大分港大在コンテナターミナル連絡調整会議」で要望への対応状況の報告や各助成制度等の紹介を行っており、利用者への情報提供は十分に行なわれている。
- ⑤ 施設の日常点検や定期点検を確実にに行った結果、事故等の発生を防止することができている。

(3) 定性的な目標の達成

目標

① 定性的に定めた目標が達成されているか。(将来ビジョン等で定めた目標など)

大在コンテナターミナル施設見学会、企業訪問、法定点検、安全点検を実施する。

【評価の理由】

- ① 企業訪問数は37社にとどまったものの、施設見学会は20件実施しており、知名度向上や利用者拡大に努めている。また、法定点検、安全点検も確実に実施しており、安全管理率100%を達成している。

2 効率性の向上等に関する取組み

(1) 経費の低減等

目標

① 施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組みがなされ、その効果があったか。

指定管理者の創意工夫により経費を低減する。

② 主たる管理業務以外(清掃、警備、設備の保守点検等)について、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。

再委託している管理業務の管理手法を見直し、経費を削減する。

③ 経費の効果的・効率的な執行がなされたか。

不要な固定費を低減する。

【評価の理由】

- ① 会議の資料などにミスコピーの裏面を使用するなど経費の低減に努めた。
- ② 警備など専門性を有する業務委託の仕様について、委託業者と効率的な運用を検討するなど取り組んだ。
- ③ 日常的な点検、検査の実施により、修繕費用の低減に努めた。

(2)収入の増加	目標
①収入を増加するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。	大分県ポートセールス実行委員会と連携し、セミナーや施設見学会等を実施する。
【評価の理由】	
① 大分県ポートセールス実行委員会と連携して、セミナーや施設見学会を実施した結果、コンテナ取扱量は増加し、ガントリークレーン使用料金などの収入額は前年比5.9%増加した。	
3 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組み	
(1)施設の管理運営(指定管理業務)の実施状況	目標
①施設の管理運営(指定管理業務)にあたる人員の配置が合理的であったか。	現人員で滞りなく施設の運営を行なう。
②職員の資質・能力向上を図る取組みがなされたか。	施設管理に関する資格取得を促す。
③地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。	県や荷役業者と連携してポートセールスを行なう。
【評価の理由】	
① 現人員での適切な施設の運用及び管理により安全管理率100%を維持しており、当該期間において苦情は寄せられてない。	
② 1級ガントリークレーン運転の資格を取得させるなど人材育成に力を入れている。	
③ 指定管理者、県、荷役業者で連携した企業訪問やポートセミナーの開催などにより当該施設の利用促進に努めている。	
(2)法令遵守、平等利用、安全対策、危機管理体制など	目標
①関係法令(地方自治法、労働関係法令、通則条例、設置条例等)が遵守されているか。	法令違反を発生させない。
②施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。	個人情報漏洩等の事故を発生させてない。
③利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。	特定の個人団体を排除しない。 (国や県等からの要請に基づくものは除く)
④施設の管理運営(指定管理業務)に係る収支の内容に不適切な点はないか。	モニタリングの結果、不適切な事案が確認されない。
⑤管理物件の修繕や日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。	管理側の瑕疵による事故を発生させない。
⑥防犯や事故等の危機管理体制、防災士の配置など、防災に係る体制が適切であったか。	各種マニュアルを整備し、体制を確保する。
⑦防災に関する研修・訓練が効果的に実施されていたか。	防災訓練を年に1回行う。
⑧事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。	事故等発生時には適切な対応を行い、管理責任を問われる事象を発生させない。

【評価の理由】

- ① 法令違反は発生していない。
- ② 個人情報漏洩等のインシデントは発生していない。
- ③ 特定の個人団体を排除していない。
- ④ モニタリングで不適切な取扱いがないことを確認した。
- ⑤ 事故は発生していない。
- ⑥ マニュアルを整備しており体制を定義している。
- ⑦ 防災訓練を行った。
- ⑧ 事故は発生していない。

【総合評価】

【所見】

施設を安全に利用できるように日常点検や定期点検、修繕を適切に行うことに加え、事故防止の観点から人材育成に力を入れており、これまで荷役がストップするような事態はなく、安全管理率100%を達成するなど、適切に施設の管理運営を行っている。
新規獲得コンテナ取扱量と企業訪問数は目標達成しなかったが、コンテナターミナル利用要望等の貿易に関する相談業務や企業等の視察対応など、利用促進に積極的に取り組むことで、コンテナ取扱量は過去最高となっている。また、大分県ポートセールス実行委員会によるポートセミナーを通じて施設の利便性や利用助成制度の周知を行い当該施設の利用促進に努めており、高く評価できる。

【今後の対応】

引き続き、トラブルなく荷役作業が出来るよう、質の高い安全管理を行うとともに、コンテナ取扱量や利用者を増やすための積極的な活動を推進してほしい。

【指定管理者評価部会の意見】

【評価】

1. 安全管理率100%の維持に向けて、適切な管理を継続し続けていることが評価できる。

【意見】

1. 利用者から選ばれる施設となるよう、ホームページの整備を滞りなく進めてほしい。

【施設所管課に対する意見】

1. 施設の管理業務の中で最も重要となる安全管理について、実績値だけではなく指定管理者が工夫している点などを深堀して評価すべき。